



東陽支所だより

発行：八代市東陽支所 編集：東陽支所地域振興課 (Tel.65-2111) 発行日：令和2年4月1日

《東陽町の人の動き》

【世帯数】 817世帯
【人口】 男 974人
女 1,056人
合計 2,030人
(令和2年2月29日現在)

消防団東陽方面隊第4分団2部 ～ボランティア活動～

3月15日(日)に消防団東陽方面隊第4分団2部の団員が、地元上河俣地域のカーブミラーと消火栓看板の清掃活動を行いました。今後も消防活動と合わせて地域への貢献が期待されます。



東陽中学校卒業式



東陽小学校卒業式

今年度の卒業式は、新型コロナウイルスの影響で、規模縮小や中止の学校がある中、東陽中学校(卒業生9名)では、3月13日(金)、小学校(卒業生19名)では24日(火)に卒業式が行われました。人生の節目のひとつである卒業式、それぞれが未来への期待と不安を抱きながら新しい一歩を踏み出す節目の日です。新しい環境へ向けて出発した皆さん、目標に向かって頑張ってください。

東陽小学校・東陽中学校で卒業式

まちの話題



二分の一成人式！！ ～子どもたち自身による手作り～

3月1日(日)10時30分から東陽小学校4年生の教室で「二分の一成人式」が行われました。成人の二分の一の年齢である10歳を迎えたことを記念して行われる行事です。

4年生15名と保護者が参加する予定でしたが、新型コロナウイルスの影響で保護者の参加は中止とし、子供から親への感謝の手紙はその後家庭で手渡しをしました。本田校長からお祝いの言葉と、二分の一証書を受け取った子供達が将来の夢などのスピーチや、合唱等を行いました。



国勢調査 調査員 募集中！

10月1日を基準日として、5年に一度の国勢調査が行われます。今年は調査が始まって100年目の年です。調査員として活動してみませんか。

- 募集期間** 5月29日(金)まで
- 仕事内容** 世帯への調査票の配布と回収や点検など
※安心して調査ができるよう、調査員説明会を開催します。
- 調査区** 担当調査区は、校区内・校区外、自宅付近・自付近以外を選んでいただきますが、調査員が重なる場合は相談のうえ調整します。
- 調査期間** 9月14日～10月20日
- 応募資格**
- ①市内在住の20歳以上で調査活動ができる健康な人
 - ②調査で知り得たことなど秘密の保持ができる人
 - ③警察・選挙事務に従事していない人
- 報酬** 国の基準により支払います。
1調査区の平均額は4万円前後になる見込みです。

申込み・問合せ 文書統計課 33-4174



令和2年度 東陽校区市政協力員のご紹介 (敬称略)

坂より上	鹿路	久木野	鶴	美生	箱石	内の原	館原	重見	新開	陣内	黒瀬	早瀬	杉の本	種山	平野	平野団地	栗林	赤山	畑中	差野	椎屋	新里	五反田	西原	【地区名】
上原	岩城	上村	後村	山本	稲崎	石田	小原	松山	園上	黒田	黒田	上村	中村	岩本	平野	皆吉	森本	藤本	山田	三好	黒田	吉崎	岩本	重本	【氏名】
昭郎	忍	浩	新一	豊一	幸一	正修	和博	豊	武生	浩一郎	司	義雄	近義	富雄	悦夫	良一	義春	誠也	健一	健治	輝雄	辰喜	公茂		

※「久木野」地区と「座連」地区が統合し「久木野」地区となり、25地区になりました。

市税等の納期について

4月10日(金) 納期限のもの

- ◆ 農業集落排水使用料 3月(2月使用分)
- ◆ 浄化槽使用料 3月(2月使用分)

4月30日(木) 納期限のもの

- ◆ 国民健康保険税 1期
- ◆ 介護保険料 1期
- ◆ 簡易水道使用料 4月(3月使用分)
- ◆ 後期高齢者医療保険料 随時

※口座振替をご利用の方は、事前に口座の残高をお確かめください。

※納付が遅れる場合は、必ず地域振興課市民サービス係までご連絡・ご相談ください。

【問合せ先】 地域振興課市民サービス係 65-2111

春の交通安全について

■実施期間

- ①4月6日(月)～4月15日(水)
- ②交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(金)

※期間中に限らず、一人ひとりが交通ルールを守り、正しい交通マナーを心がけましょう!

◎運動の重点項目

- ①子供を始めとする歩行者の安全の確保
- ②高齢運転者等の安全運転の励行
- ③自転車の安全利用の推進

交通安全

■朝の街頭指導

毎朝登校時の通学路で、町内各団体と支所職員などが街頭指導を実施します。

【問合せ先】 地域振興課総務振興係 65-2111

4月の行事予定

- 河俣保育園入園式 3日(金)
- 太陽保育園入園式 5日(日)
- 東陽小学校入学式 9日(木) 10:00～
- 東陽中学校入学式 9日(木) 14:00～

狂犬病予防集合注射のお知らせ

飼い主には、年1回の予防注射を受けさせる義務があります。是非この機会をご利用いただき、愛犬の予防注射を行って下さい。

※飼い犬に予防注射を受けさせていない飼い主や飼い犬を登録していない飼い主等は20万円以下の罰金の対象となります。(狂犬病予防法第27条)

飼い主は、ルール・マナーを遵守し、近隣に迷惑をかけないように心掛けましょう。

◆日時及び場所

	日時	場所
4月20日(月)	9時～10時	東陽支所駐車場
	10時30分～11時	河俣集会所

◆会場に持参するもの

①申請書(問診票は必ず記入して下さい)

※申請書は3月中に送付済みです。

②集合注射料金1頭につき3,300円

(注射料金2,800円+注射済票交付手数料500円)

※未登録犬で、新たに登録する場合は、別途1頭につき3,000円が必要です。

◆接種の際の注意点

- 犬の体調が悪い時は、注射を受けさせないで下さい。
- 事故が生じないように必ず犬の制御ができる方が連れて来て下さい。
- 犬がフンをした場合、処理は各自でお願いします。
- 注射後の運動は控えて下さい。

【問合せ先】 地域振興課市民サービス係

65-2111



- 東陽校区 区長会総会 10日(金)
- 狂犬病予防集合注射 20日(月)
- 八代市消防団東陽方面隊辞令交付式 18日(土)